

土地の所在	地目	面積	価格
若宮町二丁目11-51	宅地	297.86㎡	1,867万5,822円
日吉町四丁目25-8	宅地	134.98㎡	555万8,476円
南町二丁目69-12	宅地	538.19㎡	774万4,554円
東善町389-1	田	430.00㎡	1,978万円
江木町930-3	宅地	219.28㎡	727万5,710円
箱田町345-5	宅地	522.06㎡	3,393万3,900円
箱田町354-1,354-4	雑種地・田	300.99㎡	1,574万1,777円
前箱田町21-1,21-5	宅地	114.67㎡	481万6,140円
上新田町477-2,478-2	田・畑	199.00㎡	1,042万3,620円
元総社町1233-5,1233-7	畑	99.00㎡	290万4,660円
石倉町三丁目3-5,3-13	宅地	669.72㎡	2,735万1,364円
石倉町三丁目4-6,4-7,4-8,4-9,4-10	宅地	646.95㎡	3,181万531円
高井町一丁目36-1	雑種地	71.00㎡	159万400円
元総社町528-4,528-9,528-10,528-12,528-13,528-20	宅地	1,183.36㎡	4,385万8,871円
川原第三土地区画整理事業区域内第22街区 第2号保留地	宅地	406.37㎡	1,991万2,130円
川原第三土地区画整理事業区域内第32街区 第2号保留地	宅地	496.55㎡	2,810万4,730円
川原第三土地区画整理事業区域内第32街区 第3号保留地	宅地	564.32㎡	3,498万7,840円
川原第三土地区画整理事業区域内第53街区 第3号保留地	宅地	268.92㎡	1,863万6,156円
川原第三土地区画整理事業区域内第53街区 第4号保留地	宅地	245.20㎡	1,748万2,760円
川原第三土地区画整理事業区域内第65街区 第10号保留地	宅地	1,060.62㎡	4,581万8,784円
川原第三土地区画整理事業区域内第80街区 第7号保留地	宅地	539.39㎡	3,398万1,570円
北部第三土地区画整理事業区域内第14-2街区 第9号保留地	宅地	101.01㎡	564万6,459円
北部第三土地区画整理事業区域内第53街区 第10,12号保留地	宅地	216.99㎡	1,343万1,681円
朝日町三丁目30-1	宅地	164.13㎡	1,344万2,000円
天川大島町松並木土地区画整理事業第20街区 第7号保留地	宅地	578.14㎡	3,636万5,000円
天川大島町松並木土地区画整理事業第38街区 第34号保留地	宅地	145.44㎡	962万8,000円
天川大島町松並木土地区画整理事業第63街区 第16号保留地	宅地	198.00㎡	1,249万4,000円
箱田町329-3,329-9	宅地	26.07㎡	86万6,000円
荻窪町字神前1348-2,1349-4,1350-2	水道用地	669.00㎡	926万6,988円
荻窪町字柴崎1387-4	水道用地	226.00㎡	290万3,105円
荻窪町字清水1015-1	水道用地	517.00㎡	616万1,399円

## 若宮町などの31区画市有地を売却します

市有地を公募により売却します。詳しくは「売り払いのご案内」をご覧ください。

**土地の概要**＝左表のとおり

**案内書の配布**＝9月18日(金)までの執務時間内に市役所管財課・総合案内、水道局、各支所・出張所へ

**申し込み**＝9月17日(木)・18日(金)に売り払い担当各課へ。10月4日(日)に市役所11階会議室で抽選会を実施

問い合わせは **管財課 ☎898-6657**

## 業務などの競争入札参加希望者は申請を

問い合わせは **契約課 ☎898-6282**

来年度と平成23年度に本市が発注する次の業務や工事などの競争入札参加希望者は、資格審査申請をしてください。詳しくは本市ホームページをご覧ください。

- ①物品の製造・販売・購入、清掃・警備・施設保守などの役務、リース・レンタルなどを行う業者。
- ②測量、建築・土木関係建設コンサルタント、地質調査、補償関係コンサルタントを行う業者。
- ③土木、ほ装、建築、電気、管などの建設工事業者。

**申請方法**＝①は10月19日(月)～11月19日(木)②は11月24日(火)～12月18日(金)③は来年1月4日(月)～29日(金)にぐんま電子入札共同システムポータルサイト(<https://portal.g-ebid.e-gunma.lg.jp/>)をご覧ください

## 彼岸に合わせて臨時バスを増発

問い合わせは **北部公園事務所 ☎269-3838**

9月20日(日)から26日(土)まで、彼岸の時期に合わせて「嶺公園行き」の臨時バスを運行します。下表のとおり、定期運行に加えて4本を増発。料金はJR前橋駅北口から嶺公園まで、片道530円です。

嶺公園臨時バス時刻表 9月20日(日)～26日(土)													
行き先	停留所	通過予定時刻											
嶺公園	前橋駅前	7:10	8:10	9:00	10:04	11:05	12:44	13:25	14:09	15:15	16:10	17:56	19:26
	坂下	7:12	8:12	9:02	10:06	11:07	12:46	13:27	14:11	15:17	16:12	17:58	19:28
	中央駅	7:13	8:13	9:03	10:07	11:08	12:47	13:28	14:12	15:18	16:13	17:59	19:29
	県民会館前	7:14	8:14	9:04	10:08	11:09	12:48	13:29	14:13	15:19	16:14	18:00	19:30
	附属小前	7:16	8:16	9:06	10:10	11:11	12:50	13:31	14:15	15:21	16:16	18:02	19:32
	若宮町十字路	7:17	8:17	9:07	10:11	11:12	12:51	13:32	14:16	15:22	16:17	18:03	19:33
	県営住宅前	7:20	8:20	9:10	10:14	11:15	12:54	13:35	14:19	15:25	16:20	18:06	19:36
	小神明三叉路	7:22	8:22	9:12	10:16	11:17	12:56	13:37	14:21	15:27	16:22	18:08	19:38
	勝沢十字路	7:24	8:24	9:14	10:18	11:19	12:58	13:39	14:23	15:29	16:24	18:10	19:40
	嶺公民館前	7:28	8:28	9:18	10:22	11:23	13:02	13:43	14:27	15:33	16:28	18:14	19:44
JR前橋駅	嶺公園管理事務所	7:31	8:31	9:21	10:25	11:26	13:05	13:46	14:30	15:36	16:31	18:17	19:47
	嶺公園	7:40	8:40	9:30	10:35	11:35	13:10	13:55	14:40	15:45	16:40	18:30	19:55
	嶺公園	7:15	8:10	9:20	10:00	11:05	12:00	13:20	14:05	15:00	15:55	16:50	18:40
JR前橋駅	中央駅	7:39	8:29	9:39	10:19	11:24	12:19	13:39	14:24	15:19	16:14	17:09	18:59
	前橋駅	7:50	8:40	9:50	10:30	11:35	12:30	13:50	14:35	15:30	16:25	17:20	19:10

は臨時バス

## 前橋空襲について考えてみませんか

### 前橋空襲と都市の復興展

前橋空襲で焼け残った臨江閣を舞台として空襲の実態とその後の本市の復興について展示します。

**日時**＝9月5日(土)～来年3月31日(水)午前9時～午後4時(年末年始は閉館)

**会場**＝臨江閣

問い合わせは **文化財保護課 ☎231-9875**

### 前橋空襲パネル展

市民から寄せられた前橋空襲などの戦争体験文と写真パネルを展示。平和の大切さをもう一度考えましょう。

**日時**＝①9月9日(水)～18日(金)②9月25日(金)～10月5日(月)③10月7日(水)～19日(月)、午前8時30分～午後5時15分(土日曜・祝日を除く)

**会場**＝①は元総社公民館②は南橋公民館③は富士見支所

問い合わせは **いきいき生活課 ☎898-6236**

## 都市計画が決定 関係図書を縦覧

本紙1月1日号、5月1日号でお知らせした都市計画案について、8月11日付けで次のように決定しました。この関係図書を縦覧します。

**縦覧場所**＝市役所都市計画課、県都市計画課、前橋土木事務所(県決定のみ)

①前橋・大胡・宮城・粕川・富士見都市計画区域マスタープランの変更【県決定】

②区域区分の変更【県決定】

次の3地区を市街化区域に編入しました。

①前橋南部地区②朝倉地区③東大室地区

③用途地域の変更【市決定】

市街化区域への編入に併せて用途地域を指定しました。(右表のとおり)

④地区計画の決定【市決定】

用途地域指定に併せて、よりきめ細やかな土地利用の規制や誘導を図るため、建築物などの用途や高さの最高限度を定めました。

⑤都市計画道路の変更

①朝日町下阿内線【県決定】②下川亀里線【市決定】

区域区分・用途地域の変更			
地区名(面積)	変更前(容積率/建ぺい率)	指定なし(200/70)	変更後(容積率/建ぺい率)
前橋南部地区(約55.5 ha)	市街化調整区域	指定なし(200/70)	近隣商業地域(200/80)
朝倉地区(約39.1 ha)			準工業地域(200/60)
東大室地区(約1.9 ha)			工業専用地域(200/50)
	市街化区域		工業専用地域(200/50)

問い合わせは **市都市計画課 ☎898-6944**  
**県都市計画課 ☎226-3654**

## 祝いの記念に 木を植えますか

都市緑化推進運動の一環として、次の人に記念の樹木を贈ります。

**期日**＝10月25日(日)

**会場**＝敷島公園ばら園

**対象**＝次のいずれかに該当する人。昨年9月1日～ことし8月31日に①市内に自宅を新築改築した②子どもが誕生した③結婚した④満60歳になった

**樹木**＝バラ、ツツジ、ライラックのいずれか1本

**申し込み**＝9月25日(金)までに往復ハガキで。住所・氏名・電話番号・希望樹木・①は建築確認番号②は子どもの名前(ふりがな)と生年月日③は結婚年月日④は生年月日を明記し、市役所公園緑地課内「まちを緑にする会事務局」(☎898-6842)へ

## 職員給与明細裏面の 広告掲載業者を募集

約3,000人の市職員へ配布する給与支給明細書裏面の一部に企業などの広告を募集します。詳しくは本市ホームページをご覧ください。

**掲載スペースなど**＝給与支給明細書(A4版)裏面で縦210mm×横148mm、10月～来年3月の7回分

**対象**＝企業、団体など

**申し込み**＝9月11日(金)までに所定の用紙に記入し、市役所職員課(☎898-6504)へ直接

## 除草業務やICT機器のアシスタント募集

### 除草業務

**申し込み**＝9月24日(木)までにハローワーク前橋(☎290-2111)へ直接

問い合わせは **管財課 ☎898-6654**

### ICT機器活用アシスタント

**雇用期間**＝10月～来年3月(半年ごと)

**勤務時間**＝1日5時間

**対象**＝情報機器の操作に堪能な人、5人(選考)

**賃金**＝1時間890円

**申し込み**＝9月4日(金)～10日(木)に履歴書を用意し、市役所学校教育課(☎898-5817)へ直接